

2026年4月30日

上場インデックスファンドアジアリート (1495)

<上場アジアリート(愛称) 追加型投信/海外/不動産投信/ETF/インデックス型>

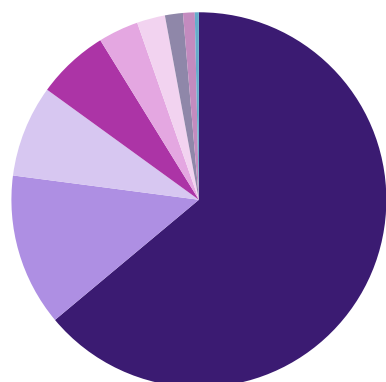
<投資方針>

当ファンドは、主としてシンガポール籍外国投資信託 アモーヴァ・ストレイツ・トレーディング・アジア(除く日本)リート シンガポールドル建受益証券に投資を行ない、信託財産の1口あたりの純資産額の変動率を、円換算したFTSE EPRA/NAREIT アジア(除く日本)リート10%キャップ指数の変動率に一致させることをめざして運用を行ないます。

※FTSE EPRA/NAREIT アジア(除く日本)リート10%キャップ指数は、FTSEが公表している指数で、日本を除くアジア各国の上場不動産投資信託(およびそれに類する有価証券)の投資収益を時価総額で加重平均し、指数化したものです。個別銘柄の組入比率は、リバランス時において最大10%に制限されています。構成銘柄および組入比率は、毎年3月、6月、9月および12月に見直しを行います。

*2025年9月1日、日興AM・ストレイツ・トレーディング・アジア(除く日本)リートは「アモーヴァ・ストレイツ・トレーディング・アジア(除く日本)リート」に名称変更しました。

国別アロケーション



- シンガポール
- 香港
- インド
- マレーシア
- 韓国
- フィリピン
- 中国
- タイ
- インドネシア

国別アロケーション	比率
シンガポール	63.93%
香港	13.14%
インド	7.92%
マレーシア	6.21%
韓国	3.47%
フィリピン	2.43%
中国	1.55%
タイ	1.01%
インドネシア	0.35%

※連動対象指数の投資状況です。※ 比率は連動対象指数の組入銘柄の時価総額合計を分母として計算しています。

ファンドの騰落率

累積騰落率	基準価額	ベンチマーク
年初来	0.14%	0.57%
1ヵ月	4.44%	4.96%
3ヵ月	0.85%	-0.55%
6ヵ月	1.47%	0.62%
1年間	23.35%	21.94%
上場来	15.76%	20.67%
年間騰落率		
2025	13.88%	13.23%
2024	-2.67%	-3.12%
2023	3.91%	3.17%
2022	-2.99%	-3.22%
2021	6.68%	6.74%

分配金実績

分配金実績	分配金(1口当たり)
2026年4月20日	90円00銭
2026年1月20日	134円00銭
2025年10月20日	116円00銭
2025年7月20日	100円00銭
2025年4月20日	86円00銭

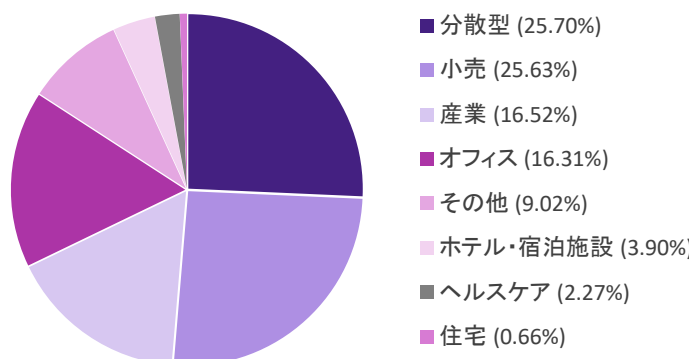
ファンド情報

設定日	2017年6月22日
上場日	2017年6月29日
上場市場	東京証券取引所
信託期間	無期限
売買単位	1口
連動対象指数組入銘柄数	45 銘柄
決算日	年4回(1・4・7・10月各20日)
Bloombergコード	1495 jp equity
iNAVコード	1495JPIV index
連動対象指数コード	EPAXJRSP index
運用状況	
純資産総額	47.7 億円
基準価額(1口当たり)	11,811 円
信託報酬率	0.650%
	(税込0.66%)

資産構成

REIT・ETF	98.58%
現金・その他資産	1.42%

連動対象指数セクター配分(ICB)



連動対象指数上位銘柄

連動対象指数上位銘柄	比率
CapitaLand Ascendas REIT	10.42%
Link Real Estate Investment Trust	10.33%
CapitaLand Integrated Commercial Trust	9.90%
Embassy Office Parks REIT	5.51%
Keppel DC REIT	5.03%
Mapletree Logistics Trust	4.55%
Mapletree Industrial Trust	4.50%
Suntec REIT	3.44%
Keppel REIT	3.37%
Frasers Centrepoint Trust	3.30%

※ 個別の銘柄の取引を推奨するものではありません。
 ※ 上記銘柄については将来の組入れを保証するものではありません。
 ※ 個別の銘柄の取引を推奨するものではありません。
 ※ 上記銘柄については将来の組入れを保証するものではありません。

※ グラフおよびデータは過去のものであり、将来の運用成果などを約束するものではありません。

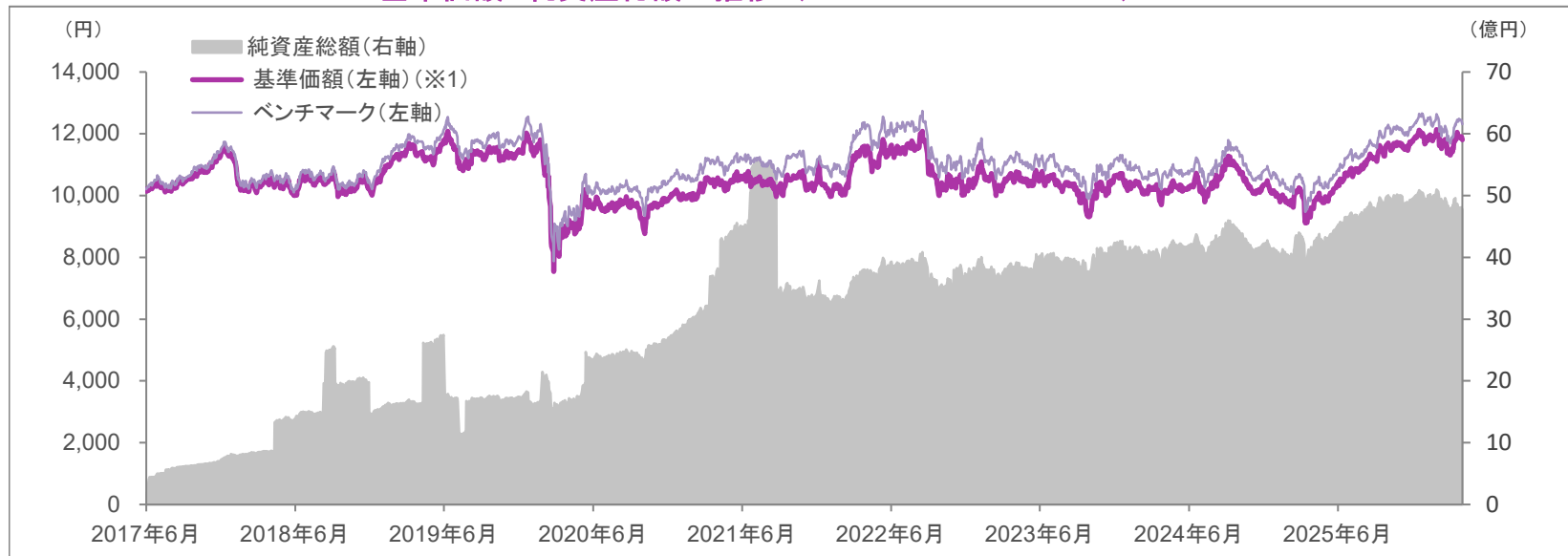
■ 当資料は、投資者の皆様へ「上場アジアリート(愛称)」へのご理解を高めていただく事を目的として、アモーヴァ・アセットマネジメントが作成した販売用資料です。

2026年4月30日

上場インデックスファンドアジアリート (1495)

<上場アジアリート(愛称) 追加型投信/海外/不動産投信/ETF/インデックス型>

基準価額と純資産総額の推移 (2017/6/29 - 2026/4/30)



※1 信託報酬控除後の基準価額を表示しています。

※ グラフおよびデータは過去のものであり、将来の運用成果などを約束するものではありません。

※ ベンチマークは、グラフの始点の基準価額に合わせて指数化しております。

手数料等の概要

お客様には、以下の費用をご負担いただきます。

<投資者が直接的に負担する費用>

- 購入時手数料 **販売会社が独自に定める額**
※詳しくは、販売会社にお問い合わせください。
※購入時手数料は、商品および関連する投資環境の説明や情報提供など、ならびに購入に関する事務コストの対価です。
- 換金時手数料 **販売会社が独自に定める額**
※詳しくは、販売会社にお問い合わせください。
※換金時手数料は、換金時の事務手続きなどに係る対価です。
- 信託財産留保額 **ありません。**

<投資者が信託財産で間接的に負担する費用>

- 運用管理費用 (信託報酬)
当ファンド: ファンドの日々の純資産総額に対し年率0.110%(税抜0.1%)以内(有価証券届出書提出日現在、税抜0.1%)
運用管理費用は、毎計算期末または信託終了のときに、信託財産から支払われます。
実質的な負担: **純資産総額に対し年率0.66%(税抜0.65%)程度**
※「シンガポール籍外国投資信託 アモーヴァ・ストレイツ・トレーディング・アジア(除く日本)リート シンガポールドル建受益証券」に投資した場合は上記の当ファンドの信託報酬に加えて、別途、純資産総額に対し年率0.55%程度がかかります。
※投資対象とする投資信託証券の組入比率や当該投資信託証券の変更などにより変動します。
- その他の費用・手数料
諸費用 (目論見書の作成費用など)
ファンドの日々の純資産総額に対して年率0.1%を乗じた額の信託期間を通じた合計を上限とする額
①目論見書などの作成および交付に係る費用、②計理およびこれに付随する業務に係る費用、③決算短信の作成に係る費用(①~③の業務を委託する場合の委託費用を含みます。)、④監査費用、⑤ファンドの上場に係る費用、⑥「FTSE EPRA/NAREIT アジア(除く日本)リート10%キャップ指数」の標準使用料などは、委託会社が定めた時期に、信託財産から支払われます。
※監査費用は、監査法人などに支払うファンドの監査に係る費用です。
- 売買委託手数料など
組入る有価証券の売買委託手数料、資産を外国で保管する場合の費用、借入金の利息、立替金の利息および貸付有価証券関連報酬(有価証券の貸付を行なった場合は、信託財産の収益となる品賃料に0.55(税抜0.5)以内(有価証券届出書提出日現在、税抜0.5)を乗じて得た額)などがその都度、信託財産から支払われます。
※運用状況などにより変動するものであり、事前に料率、上限額などを表示することはできません。

※投資者の皆様にご負担いただくファンドの費用などの合計額については、保有期間や運用の状況などに応じて異なりますので、表示することができません。

※詳しくは、投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。

投資リスク

当ファンドの投資にあたっては、主に以下のリスクを伴います。基準価額変動リスクの大きいファンドですので、お申込みの際は、当ファンドのリスクを十分に認識・検討し、慎重に投資のご判断を行なっていただく必要があります。

● 基準価額の変動要因

投資者の皆様の投資元金は保証されているものではなく、市場取引価格または基準価額の下落により、損失を被り、投資元金を割り込むことがあります。ファンドの運用による損益は全て投資者(受益者)の皆様に帰属します。なお、当ファンドは預貯金とは異なります。

当ファンドは、主にシンガポール籍外国投資信託 アモーヴァ・ストレイツ・トレーディング・アジア(除く日本)リート シンガポールドル建受益証券への投資を通じて不動産投信を実質的な投資対象としますので、不動産投信の価格の下落や、不動産投信の発行体の財務状況や業績の悪化、不動産の市況の悪化などの影響により、基準価額が下落し、損失を被ることがあります。また、外貨建資産に投資する場合には、為替の変動により損失を被ることがあります。

■ 当資料は、投資者の皆様にご理解を深めていただく事を目的として、アモーヴァ・アセットマネジメントが作成した販売用資料です。

2026年4月30日

上場インデックスファンドアジアリート (1495) <上場アジアリート(愛称) 追加型投信/海外/不動産投信/ETF/インデックス型>

当ファンドの主なリスクは以下の通りです。

【価格変動リスク】

- 投資対象とするシンガポール籍外国投資信託 アモーヴァ・ストレイツ・トレーディング・アジア(除く日本)リート は、連動目標とするFTSE EPRA/NAREIT アジア(除く日本)リート10%キャップ指数の変動の影響を受けます。FTSE EPRA/NAREIT アジア(除く日本)リート10%キャップ指数が下落する場合、投資対象とする投資信託証券の価格は下がり、ファンドに損失が生じるリスクがあります。
- 不動産投信は、不動産や不動産証券化商品に投資して得られる収入や売却益などを収益源としており、不動産を取り巻く環境や規制、賃料水準、稼働率、不動産市況や長短の金利動向、マクロ経済の変化など様々な要因により価格が変動します。また、不動産の老朽化や立地条件の変化、火災、自然災害などに伴う不動産の滅失・毀損などにより、その価格が影響を受ける可能性もあります。不動産投信の財務状況、業績や市況環境が悪化する場合、不動産投信の分配金や価格は下がり、ファンドに損失が生じるリスクがあります。

【流動性リスク】

- 市場規模や取引量が少ない状況においては、有価証券の取得、売却時の売買価格は取引量の大きさに影響を受け、市場実勢から期待できる価格どおりに取引できないリスク、評価価格どおりに売却できないリスク、あるいは、価格の高低に関わらず取引量が限られてしまうリスクがあり、その結果、不測の損失を被るリスクがあります。
- シンガポール籍外国投資信託 アモーヴァ・ストレイツ・トレーディング・アジア(除く日本)リート シンガポールドル建受益証券がシンガポール証券取引所において上場廃止となる場合、またはその懸念が生じた場合には当ファンドの運用に支障が生じるリスクがあります。

【信用リスク】

- 不動産投信が支払不能や債務超過の状態になった場合、またはそうなることが予想される場合、ファンドにも重大な損失が生じるリスクがあります。

【為替変動リスク】

- 外貨建資産については、一般に外国為替相場が当該資産の通貨に対して円高になった場合には、ファンドの基準価額が値下がりする要因となります。

【カントリー・リスク】

- 投資対象国における非常事態など(金融危機、財政上の理由による国自体のデフォルト、重大な政策変更や資産凍結を含む規制の導入、自然災害、クーデターや重大な政治体制の変更、戦争など)を含む市況動向や資金動向などによっては、ファンドにおいて重大な損失が生じるリスクがあり、投資方針に従った運用ができない場合があります。
- 一般に新興国は、情報の開示などが先進国に比べて充分でない、あるいは正確な情報の入手が遅延する場合があります。

【有価証券の貸付などにおけるリスク】

- 有価証券の貸付行為などにおいては、取引相手先リスク(取引の相手方の倒産などにより貸付契約が不履行になったり、契約が解除されたりするリスク)を伴ない、その結果、不測の損失を被るリスクがあります。貸付契約が不履行や契約解除の事態を受けて、貸付契約に基づく担保金を用いて清算手続きを行なう場合においても、買戻しを行なう際に、市場の時価変動などにより調達コストが担保金を上回る可能性もあり、不足金額をファンドが負担することにより、その結果ファンドに損害が発生する恐れがあります。

<円換算したFTSE EPRA/NAREIT アジア(除く日本)リート10%キャップ指数と基準価額の主な乖離要因>

当ファンドは、基準価額の変動率を円換算したFTSE EPRA/NAREIT アジア(除く日本)リート10%キャップ指数の変動率に一致させることをめざしますが、次のような要因があるため、同指数と一致した推移をすることをお約束できるものではありません。

- シンガポール証券取引所での売買高が少ないなどの理由により、投資対象とするシンガポール籍外国投資信託 アモーヴァ・ストレイツ・トレーディング・アジア(除く日本)リートの値動きとFTSE EPRA/NAREIT アジア(除く日本)リート10%キャップ指数の値動きが一致しないこと。
- 投資対象とするシンガポール籍外国投資信託 アモーヴァ・ストレイツ・トレーディング・アジア(除く日本)リートにおいて、FTSE EPRA/NAREIT アジア(除く日本)リート10%キャップ指数の採用銘柄以外の銘柄に投資をすることがあること。FTSE EPRA/NAREIT アジア(除く日本)リート10%キャップ指数の採用銘柄の変更や資本異動などによってポートフォリオの調整が行なわれる場合、個別銘柄の売買などにあたりマーケット・インパクトを受ける可能性があること。また、信託報酬、売買委託手数料、監査費用などの費用を負担すること。
- 当ファンドの日々の追加設定・解約などに対応した投資対象とするシンガポール籍外国投資信託 アモーヴァ・ストレイツ・トレーディング・アジア(除く日本)リートの約定価格と評価価格(終値)に差が生じること。
- 当ファンドにおいて、信託報酬、売買委託手数料、監査費用などの費用をファンドが負担すること。また、組入銘柄の分配金や有価証券の貸付による品貸料が発生すること。

◇金融商品取引所で取引される市場価格と基準価額の乖離

当ファンドは東京証券取引所に上場され公に取引されますが、市場価格は、主に当ファンドの需要、当ファンドの運用成果および投資者が代替的な投資と比較して当ファンドが全般的にどの程度魅力的であるか、などの評価に左右されます。したがって、当ファンドの市場価格が、基準価額を下回って取引されるかまたは上回って取引されるかは予測することはできません。

※基準価額の変動要因は、上記に限定されるものではありません。

2026年4月30日

上場インデックスファンドアジアリート (1495) <上場アジアリート(愛称) 追加型投信/海外/不動産投信/ETF/インデックス型>

● その他の留意事項

- 当資料は、投資者の皆様へ「上場アジアリート(愛称)」へのご理解を高めていただくことを目的として、アモーヴァ・アセットマネジメントが作成した販売用資料です。
- 当ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定(いわゆるクーリング・オフ)の適用はありません。
- 投資信託は、預金や保険契約とは異なり、預金保険機構および保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。また、銀行など登録金融機関で購入された場合、投資者保護基金の支払いの対象とはなりません。
- 当ファンドは、大量の解約が発生し、短期間で解約資金の手当てをする必要が生じた場合や、主たる取引市場において市場が急変した場合などに、一時的に組入資産の流動性が低下し、市場実勢から期待できる価格どおりに取引できないリスク、評価価格どおりに売却できないリスク、取引量が限られてしまうリスクがあります。これにより、基準価額にマイナスの影響をおよぼす可能性や、換金の申込みの受付を中止する可能性、換金代金のお支払が遅延する可能性があります。
- 投資信託の運用による損益は、すべて受益者の皆様に帰属します。
- ETFを金融商品取引所で売買される場合には、委託会社作成の投資信託説明書(交付目論見書)は交付されません。売買をお申込みになる証券会社に、当該取引の内容についてご確認ください。
- 株式または金銭の抛出により当ファンドの取得(応募、追加設定)をご希望の場合には投資信託説明書(交付目論見書)を販売会社(指定参加者)よりお渡しいたしますので、必ず内容をご確認ください。

指数の著作権などについて

- FTSE インターナショナルリミテッド(FTSE)、ロンドン証券取引所(LSEG)、ユーロネクストN.V.(Euronext)、欧州不動産協会(EPRA)、全米不動産投資信託協会(NAREIT)(以上を総称して、以下、ライセンス提供者と言う)は「上場インデックスファンドアジアリート」を支持、推奨、販売、販売促進するものではなく、ライセンス提供者のいずれもFTSE EPRA/NAREIT アジア(除く日本)リート10%キャップ指数(以下、本指数と言う)を使用して得られる結果或いは将来における特定の時点のインデックス値について、明示的にも暗示的にも、いかなる保証や表明を行なうものではありません。本指数はFTSEによって編集および計算されていますが、ライセンス提供者のいずれも、過失の有無によらず、本指数の誤りに対して一切責任を負うものではなく、誤りに関して助言を行なう義務を負うものではありません。
- FTSE®はロンドン証券取引所の、NAREIT®は全米不動産投資信託協会の、EPRA®は欧州不動産協会の商標であり、FTSEがライセンスに基づき使用しています。

■当資料は、投資者の皆様へ「上場アジアリート(愛称)」へのご理解を高めていただく事を目的として、アモーヴァ・アセットマネジメントが作成した販売用資料です。